

# 砂防だより



八十八夜の頃（大淵）

- 新任のご挨拶 ..... 2
- 砂防課職員の紹介
- 土砂災害防止月間 ..... 3
- 平成23年度の行事予定
- 平成23年度砂防関係当初予算** ..... 4
- あなたのまちの安全度** ..... 6
- 警戒避難体制整備の取り組み ..... 8
- 「土砂災害防止に関する絵画・作文」優秀作品の表彰** 10
- 直轄事業の紹介 ..... 13
- 社会資本整備総合交付金について ..... 14
- インフォメーション ..... 15
- 土木事務所企画担当者の紹介 ..... 16

## 速報 平成23年度 砂防関係当初予算

## 特集 あなたのまちの安全度

土砂災害防止に関する絵画・作文  
優秀作品の表彰

# 新任のご挨拶

陽春の候、会員の皆様にはますますご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

4月1日付けで静岡県交通基盤部河川砂防局技監を拝命しました守屋です。このたび、全国治水砂防協会静岡県支部の常任幹事に就任しましたので、よろしくお願いたします。

本年3月11日の東北地方太平洋沖地震により東北地方の海岸部を中心に地震や大津波による未曾有の大災害が発生しました。東日本大震災の犠牲者の方々へ深い哀悼と被災者の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

私は静岡県先遣隊として岩手県の現地へ派遣され被災状況をじかに目にし、被害の甚大さに驚愕し、予想されます東海地震への警戒避難等の危機管理体制の整備促進の必要性を強く感じました。詳細はまだ不明ですが、この地震により土砂災害も多数発生しているようです。

静岡県は県土の7割を山地が占め、脆弱な地質のため15,193の土砂災害危険箇所があり、そこに32万人の県民が居住しております。昨年は小山町の台風9号による39件の被害を含む57件の土砂災害が発生しました。

このように地震や豪雨により発生する土砂災害に対し、本県では「土砂災害による死者0人」を目指し、土砂災害防止施設の整備とともに、土砂災害警戒区域等の指定、土砂災害警戒情報の発表、詳細情報のインターネット公開など、住民の警戒避難体制の構築を支援する取り組みを進めております。

いずれの施策も、会員の皆様との協調の上で初めて成果を見るものでありますため、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新任の挨拶といたします。

全国治水砂防協会静岡県支部常任幹事  
静岡県交通基盤部河川砂防局技監 **守屋 文雄**

## 交通基盤部河川砂防局砂防課

TEL 054-221-3042  
FAX 054-221-3564

河川砂防局技監  
**守屋 文雄**  
☎3040

砂防課長  
**松本比呂志**  
☎3382

課長代理兼土砂災害対策班長  
**北沢 隆夫** ☎3382  
●課長の代理 ●総合土砂災害対策  
●土砂災害対策班の総括

### 土砂災害対策班

主査 <b>佐野 裕庸</b> ●土砂災害防止法	主査 <b>油井 克之</b> ●避難体制整備促進 ●相互通報システム整備 ●砂防指定地等の管理(技術) ●砂防指定地・地すべり区域の指定
主任 <b>土屋 勇太</b> ●情報基盤整備事業 ●急傾斜地の指定	主任 <b>中戸川達矢</b> ●県単砂防事業 ●演習場周辺地区 障害防止事業
技師 <b>小長谷美佳</b> ●土砂災害防止月間等 ●土砂災害防止講習会	砂防協会 <b>勝見 友華</b> ●砂防協会関係の 事務・経理

☎3041

マイクロー 340

土砂災害 110番 ☎3042

### 砂防班

班長代理 <b>杉山 一仁</b> ●砂防班の総括 ●直轄砂防事業の調整
主査 <b>下村 史郎</b> ●補助砂防事業 ●災関砂防事業
主査 <b>古橋 衛</b> ●地すべり事業(林野) ●県単急傾斜地事業

☎3043

マイクロー 341

土砂災害 110番 ☎3044

### 傾斜地保全班

班長 <b>杉本 敏彦</b> ●傾斜地保全班の総括
主査 <b>海野 定廣</b> ●地すべり事業(農地) ●地すべり事業(国交) ●災関地すべり事業
主査 <b>早川 光一</b> ●補助急傾斜地事業 ●災関急傾斜地事業

※指定地管理及び砂利・碎石関係事務等については、河川砂防管理課 ☎3028(課長)田中素一  
河川砂防管理班 ☎3034(班長)小澤和弘(主事)井澤真哉

# 土砂災害防止月間 がけ崩れ防災週間

6月1日▶30日

6月1日▶7日

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害は、主に雨などが原因となって発生します。梅雨時は雨が多く土砂災害が発生しやすい時期です。近年は異常な集中豪雨による被害が増えていますので、雨が降りだしたら気象情報などに注意しましょう。

毎年、6月を土砂災害防止月間として、土砂災害防止について県民が理解し関心を深めるため、国、県、市町などの関係機関が連携し、防災パトロール、啓発チラシの配布、講習会を実施します。

## 行事予定

- 5月 28日 みんなで防ごう土砂災害(土砂災害防止説明会)の開催(青葉シンボルロード)
- 6月 5日 土砂災害に対する全国統一防災訓練
- 6月1~30日 急傾斜地パトロール(重点実施)
- 6月1日~9月15日 土砂災害防止に関する作品募集

土砂災害防止PRのため、会員の皆様に

- 懸垂幕または横断幕 ●マグネットシート(車添付用)
- ティッシュボックス を送付します。ご活用ください。



2010みんなで防ごう土砂災害(土砂災害防止説明会)の様子

## ▶▶平成23年度の行事予定◀◀

月 日	時刻	活 動	会場等
4月 20日(水)	11:00	全国治水砂防協会静岡県支部会計監査	静岡市内
5月 18日(水)	11:00	(社)全国治水砂防協会平成23年度通常総会	砂防会館(東京都)
25日(水)	14:00	全国治水砂防協会静岡県支部役員会	静岡市内
25日(水)	14:45	全国治水砂防協会静岡県支部平成23年度通常総会	静岡市内
28日(土)		みんなで防ごう土砂災害(土砂災害防止説明会)の開催	静岡市(青葉シンボルロード)
6月 1~30日		土砂災害防止月間	静岡県内各地
1~7日		がけ崩れ防災週間	静岡県内各地
5日(日)		土砂災害に対する全国統一防災訓練	静岡市ほか県内34市町
8月 下旬		市町長等砂防事業県外視察	未 定
10月 28日(金)		土砂災害防止の実務講習会	砂防会館(東京都)
11月 上 旬		市町等砂防担当職員研修	未 定
中 旬		東海4県協会支部長・砂防課長合同会議	静岡県
29日(火)	11:00	土砂災害から人命と地域を守る砂防会議	砂防会館(東京都)
3月 中 旬		砂防および地すべり防止講習会	砂防会館(東京都)

※ 太字の行事について、会員の積極的なご参加をお願い申し上げます。

平成23年度

当初予算

砂防関係  
予算

87億374万円余

平成23年度当初予算が平成23年2月県議会定例会において可決され、静岡県一般会計の歳出総額は1兆1,324億円で、前年度に比べ59億円の増、対前年度比100.5%でした。

砂防関係事業の予算総額は87億374万円で、前年度より約5億3,305万円の減、対前年度比94.2%となりました。主な内訳は次のとおりです。

### ① 一般公共事業 56億1,700万円(前年度当初比91.6%)

国の補助や交付金を得て、溪流、急傾斜地等に砂防施設等の整備を行うとともに、「土砂災害防止法」に基づく区域指定のための基礎調査等を実施します。

### ② 県単独事業 19億7,300万円(前年度当初比100.0%)

国庫補助事業に採択されない箇所について、砂防、地すべり防止、急傾斜地崩壊防止工事を行うとともに、緊急総合治水、緊急輸送路関連土砂災害対策等を実施します。

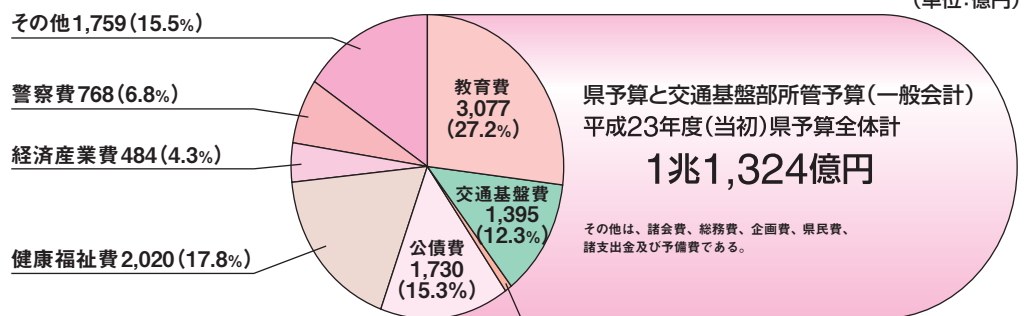
### ③ 国直轄事業費負担金 11億1,100万円(前年度当初比100.0%)

富士山、安倍川、狩野川において、国土交通省が行う直轄砂防事業及び、由比地区直轄地すべり対策事業に対する県負担金です。

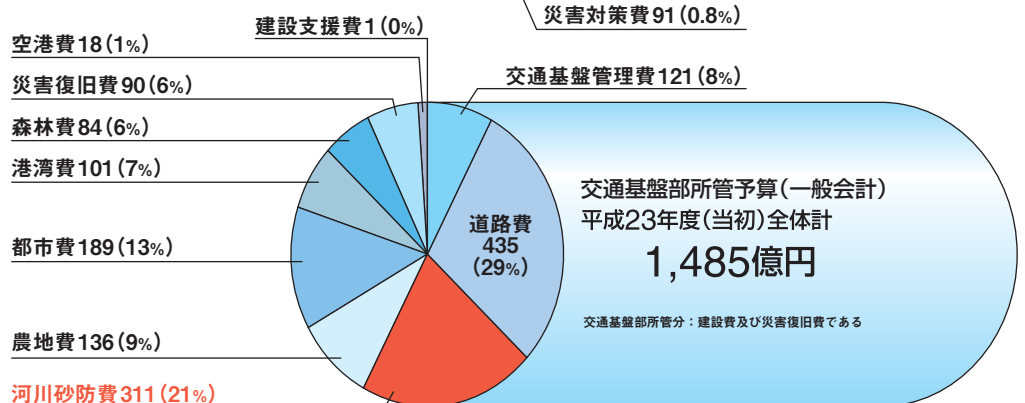
## 静岡県の砂防関係予算

(単位:億円)

### ● 県予算と交通基盤部予算 (平成23年度当初)



### ● 交通基盤部所管予算 (平成23年度当初)

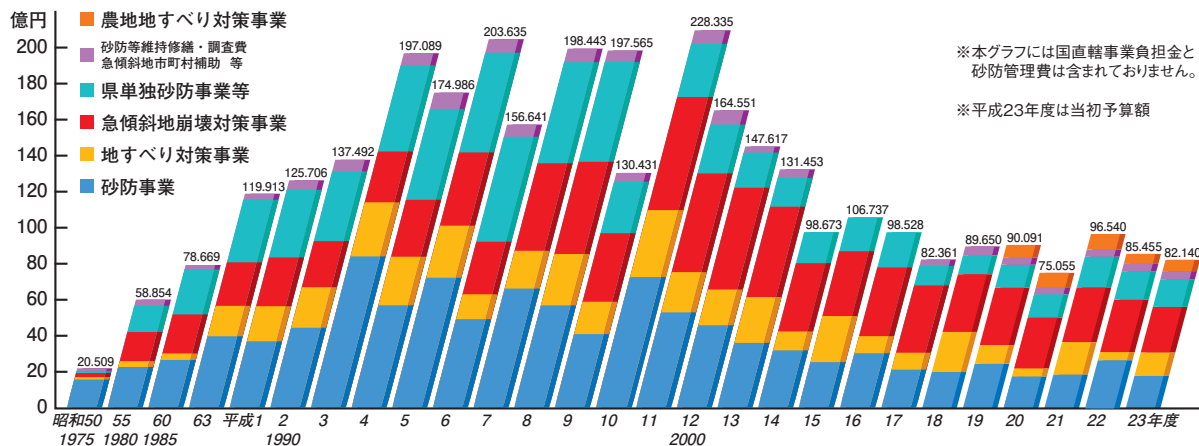


(単位:千円、%)

平成23年度 砂防関係事業等予算額調書

事業名	平成23年度			平成22年度	
	当初 A	当初 B	最終 C	A/B	A/C
砂防管理費(第1目)計	2,740	22,789	22,766	12.0	12.0
県単独					
砂防事業	100,000	100,000	100,000	100.0	100.0
急傾斜地崩壊対策事業	350,000	350,000	350,000	100.0	100.0
緊急総合治水対策事業(土砂災害)	450,000	450,000	450,000	100.0	100.0
河川改良費(第2目)計	450,000	450,000	450,000	100.0	100.0
特定緊急砂防事業	272,800	40,000	43,000	682.0	634.4
特定緊急地すべり対策事業	47,200	80,000	101,800	59.0	46.4
通常国庫補助事業計	320,000	120,000	144,800	266.7	221.0
社会資本整備総合交付金					
砂防					
通常砂防	484,200	552,000	699,600	87.7	69.2
通常砂防(住宅特治)	52,500	44,000	96,500	119.3	54.4
通常砂防事業計	536,700	596,000	796,100	90.1	67.4
火山砂防	409,300	620,000	670,600	66.0	61.0
火山砂防事業	409,300	620,000	670,600	66.0	61.0
砂防総合交付金事業計	946,000	1,216,000	1,466,700	77.8	64.5
地すべり					
地すべり対策	286,200	276,000	307,600	103.7	93.0
地すべり対策(住宅特治)	37,800	30,000	36,500	126.0	103.6
地すべり対策総合交付金事業計	324,000	306,000	344,100	105.9	94.2
急傾斜					
急傾斜地崩壊対策	1,865,200	1,850,000	2,269,470	100.8	82.2
急傾斜地崩壊対策(住宅特治)	83,800	80,000	85,800	104.8	97.7
急傾斜地崩壊対策総合交付金事業計	1,949,000	1,930,000	2,355,270	101.0	82.8
総流防					
急傾斜地崩壊対策		120,000	95,700	皆減	皆減
情報基盤緊急整備	11,550	9,000	12,775	128.3	90.4
相互通報システム	13,650	17,000	12,525	80.3	109.0
基礎調査	597,800	600,000	603,000	99.6	99.1
総合流域防災事業計	623,000	746,000	724,000	83.5	86.0
効果促進事業	1,000			皆増	皆増
社会資本整備総合交付金計	3,843,000	4,198,000	4,890,070	91.5	78.6
通常国庫補助事業+交付金計	4,163,000	4,318,000	5,034,870	96.4	82.7
東富士演習場周辺地区障害防止対策事業	150,000	103,000	69,397	145.6	216.1
災害関連緊急砂防	265,000	189,000	917,204	140.2	28.9
災害関連緊急地すべり対策	923,000	1,350,000	0	68.4	皆増
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	116,000	170,000	0	68.2	皆増
災害関連緊急事業計	1,304,000	1,709,000	917,204	76.3	142.2
再集計					
砂防	1,633,800	1,548,000	2,496,301	105.5	65.4
地すべり対策	1,294,200	1,736,000	445,900	74.6	290.2
急傾斜地崩壊対策	2,065,000	2,220,000	2,450,970	93.0	84.3
総合土砂災害対策(ソフト)	623,000	626,000	628,300	99.5	99.2
効果促進(ソフト)	1,000			皆増	皆増
一般公共事業計	5,617,000	6,130,000	6,021,471	91.6	93.3
県単独					
生活環境整備					
通常砂防	411,000	453,000	453,000	90.7	90.7
地すべり対策	75,000	67,000	67,000	111.9	111.9
急傾斜地崩壊対策	511,000	528,000	528,000	96.8	96.8
災害緊急整備(H23砂防 H22地すべり)	20,000	10,000	10,000	200.0	200.0
地すべり対策	10,000	10,000	10,000	100.0	100.0
急傾斜地崩壊対策	50,000	50,000	50,000	100.0	100.0
緊急輸送路関連土砂災害対策	60,000	60,000	60,000	100.0	100.0
砂防等維持修繕	218,000	173,000	173,000	126.0	126.0
砂防等調査	171,000	162,000	162,000	105.6	105.6
砂防等台帳整備	11,000	11,000	11,000	100.0	100.0
砂防えん堤雨水貯留機能増進費		10,000	10,000	皆減	皆減
生活環境整備事業計	1,477,000	1,474,000	1,474,000	100.2	100.2
施設整備	36,000	38,000	38,000	94.7	94.7
指定促進対策	10,000	11,000	11,000	90.9	90.9
急傾斜地崩壊対策事業費補助	46,000	49,000	49,000	93.9	93.9
再集計					
砂防	431,000	453,000	453,000	95.1	95.1
地すべり対策	85,000	87,000	87,000	97.7	97.7
急傾斜地崩壊対策	607,000	627,000	627,000	96.8	96.8
その他(維持修繕・調査)	400,000	356,000	356,000	112.4	112.4
県単独事業計	1,523,000	1,523,000	1,523,000	100.0	100.0
砂防費(第4目)計	7,140,000	7,653,000	7,544,471	93.3	94.6
一般公共					
農地地すべり	192,000	185,000	182,300	103.8	105.3
農地地すべり(災害関連分)	23,000	23,000	0	100.0	皆増
治山地すべり	213,000	246,000	240,800	86.6	88.5
治山地すべり(災害関連分)	65,000	65,000	0	100.0	皆増
農林地すべり一般公共事業計	493,000	519,000	423,100	95.0	116.5
県単独					
農地地すべり	59,000	56,000	56,000	105.4	105.4
農地地すべり(生活環境整備事業)	72,000	72,000	72,000	100.0	100.0
農林地すべり県単事業計	131,000	128,000	128,000	102.3	102.3
再集計					
農地地すべり	274,000	264,000	238,300	103.8	115.0
治山地すべり	350,000	383,000	312,800	91.4	111.9
農林地すべり対策費(第5目)計	624,000	647,000	551,100	96.4	113.2
国直轄事業費負担金(第6目)計	1,111,000	1,111,000	1,874,920	100.0	59.3
河川砂防費(砂防室関係)(第4項)	9,327,740	9,883,789	10,443,257	94.4	89.3
(砂防関係事業)	8,703,740	9,236,789	9,892,157	94.2	88.0

砂防関係事業費の推移



# あなたのまちの安全度

静岡県は、山地が多く、地形的に急峻で、脆い地質が全県的に分布し、15,193箇所もの土砂災害危険箇所があります。

県では、土砂災害から県民の生命・身体を守るため、砂防えん堤・擁壁などの土砂災害防止施設の整備(ハード対策)とともに、住民への危険箇所の周知(ハザードマップの配布、危険箇所表示板の設置)、土砂災害警戒情報伝達機器の整備などのソフト対策を実施しています。

## 市町別土砂災害危険箇所数とソフト対策の実施状況

(平成23年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	土砂災害危険箇所数				土砂災害警戒区域指定状況				警戒区域 ハザード マップ	危険箇所 表示板 設置数	情報機器の整備	
		土石流	地すべり	急傾斜地	計	土石流	地すべり	急傾斜地	計			機器の種類	設置年度
下田	下田市	235		311	546	141		180	321	6	238	CATV、メール	H14
	東伊豆町	23	6	56	85						57	CTI、電話応答	H22
	河津町	92	5	112	209						110	CATV、有線電話、メール	H14
	南伊豆町	252	1	245	498			18	18		215	メール	H14
	松崎町	92	1	128	221	94		127	221		144	CTI、同報無線、メール	H16
	西伊豆町	86	1	116	203	87		124	211		136	CTI、電話応答、メール	H19
	小計	780	14	968	1,762	322		449	771	6	900		
熱海	熱海市	98	1	167	266	34		92	126		202	CTI、同報無線	H16
	伊東市	105	2	216	323	30		69	99	74	169	CATV	H15
	小計	203	3	383	589	64		161	225	74	371		
沼津	沼津市	116		169	285	104		139	243		180	同報無線	H15
	三島市	23		82	105			30	30	30	55	同報、電話、CTI、メール	H17
	御殿場市	30		7	37						17	同報無線戸別受信機	他費
	裾野市	44		38	82			5	5		54	同報無線戸別受信機	他費
	伊豆市	480	8	371	859			34	34		627	CTI、電話応答、メール	H18
	伊豆の国市	103	1	198	302	84		147	231		135	同報無線、電話応答	H15(旧大仁)
	函南町	32	1	74	107	2		9	11		46	メール	H21
	清水町	2		16	18	2		5	7		7	戸別受信機	他費
	長泉町	2		29	31			3	3		13	同報無線戸別受信機	他費
	小山町	47		61	108	47		57	104		71	同報無線戸別受信機	他費
小計	879	10	1,045	1,934	239		429	668	30	1,205			
富士	富士宮市	107	1	275	383	40		103	143	106	186	同報、電話、メール	H16、H20
	富士市	57	1	168	226	2		69	71	44	84	コミュニティFM送信	H17
	小計	164	2	443	609	42		172	214	150	270		
静岡	静岡市	919	11	1,783	2,713	251		405	656	118	1,366	CTI	H18
	小計	919	11	1,783	2,713	251		405	656	118	1,366		
島田	島田市	198	26	493	717	70		165	235	209	379	インターネット	H14
	焼津市	24	1	48	73	24		41	65	65	57	同報無線戸別受信機	他費
	藤枝市	205	27	446	678	74		171	245	127	325	藤枝CTI 岡部同報無線	H14
	牧之原市	44	2	320	366	6		108	114	29	66	同報無線戸別受信機	他費
	川根本町	42		143	185	42		131	173		184	同報無線	H19
	吉田町			6	6						2	同報無線戸別受信機	他費
小計	513	56	1,456	2,025	216		616	832	430	1,013			
袋井	磐田市	66		211	277	8		47	55	55	44	CTI、メール	H19
	掛川市	134	11	881	1,026	62		374	436	352	149	同報無線、電話応答、メール	H15、H16
	袋井市	32		220	252	7		63	70	70	45	CTI	H16
	菊川市	44		423	467	23		130	153	87	98	CTI、メール	H16
	御前崎市	12		324	336	4		82	86	19	26	同報無線戸別受信機	他費
	森町	59	5	364	428			3	3	3	54	同報無線、電話応答	H15
小計	347	16	2,423	2,786	104		699	803	586	416			
浜松	天竜区	292	66	898	1,256	237		725	962		567	CTI、同報無線	H13~H15
	天竜区以外	148	5	1,183	1,336	47		300	347		278	同報無線、電話応答	H15(旧引佐)
	浜松市計	440	71	2,081	2,592	284		1,025	1,309	1,101	845		
	湖西市	2		181	183			66	66	39	50	防災機器整備済み	他費
小計	442	71	2,262	2,775	284		1,091	1,375	1,140	895			
合計	4,247	183	10,763	15,193	1,522		4,022	5,544	2,534	6,436			

■警戒区域ハザードマップ：土砂災害防止法7条3項に定められた、市町村が作成するハザードマップ ■CTI：予め登録された住民の方々へ自動的に電話連絡するシステム



静岡県の土砂災害情報は、  
<http://sabougis.pref.shizuoka.jp/>  
 でご覧になれます。

に、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の区域指  
 注対策を合わせた、総合的な土砂災害対策を進めています。

## 市町別ハード対策(土砂災害防止施設の整備)の実施状況

(平成23年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	土石流			地すべり			急傾斜地			合 計		
		要対策 溪流数	概 成 溪流数	整備率 (%)	要対策 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	要対策 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	要対策 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)
下田	下田市	94	16	17.0				164	28	17.1	258	44	17.1
	東伊豆町	16	8	50.0	6	1	16.7	38	7	18.4	60	16	26.7
	河津町	53	13	24.5	5	2	40.0	44	13	29.5	102	28	27.5
	南伊豆町	119	10	8.4	1	1	100.0	131	38	29.0	251	49	19.5
	松崎町	71	7	9.9	1	1	100.0	77	20	26.0	149	28	18.8
	西伊豆町	64	16	25.0	1			67	18	26.9	132	34	25.8
	小 計	417	70	16.8	14	5	35.7	521	124	23.8	952	199	20.9
熱海	熱海市	91	17	18.7	1			95	12	12.6	187	29	15.5
	伊東市	82	23	28.0	2	1	50.0	110	25	22.7	194	49	25.3
	小 計	173	40	23.1	3	1	33.3	205	37	18.0	381	78	20.5
沼津	沼津市	96	20	20.8				128	68	53.1	224	88	39.3
	三島市	15	2	13.3				39	16	41.0	54	18	33.3
	御殿場市	8	5	62.5				3			11	5	45.5
	裾野市	23	8	34.8				24	6	25.0	47	14	29.8
	伊豆市	328	58	17.7	8	1	12.5	148	34	23.0	484	93	19.2
	伊豆の国市	74	2	2.7	1			82	29	35.4	157	31	19.7
	函南町	14	4	28.6	1			32	6	18.8	47	10	21.3
	清水町	2	1	50.0				11	1	9.1	13	2	15.4
	長泉町	1						18	2	11.1	19	2	10.5
	小山町	35	9	25.7				37	19	51.4	72	28	38.9
小 計	596	109	18.3	10	1	10.0	522	181	34.7	1,128	291	25.8	
富士	富士宮市	66	15	22.7	1			81	20	24.7	148	35	23.6
	富士市	48	16	33.3	1	1	100.0	55	30	54.5	104	47	45.2
	小 計	114	31	27.2	2	1	50.0	136	50	36.8	252	82	32.5
静岡	静岡市	540	118	21.9	11	3	27.3	654	282	43.1	1,205	403	33.4
	小 計	540	118	21.9	11	3	27.3	654	282	43.1	1,205	403	33.4
島田	島田市	83	16	19.3	26	7	26.9	132	65	49.2	241	88	36.5
	焼津市	13	7	53.8	1	1	100.0	25	20	80.0	39	28	71.8
	藤枝市	69	25	36.2	27	7	25.9	117	59	50.4	213	91	42.7
	川根本町	23	4	17.4				33	11	33.3	56	15	26.8
	牧之原市	13	11	84.6	2	3	150.0	57	22	38.6	72	36	50.0
	吉田町							3	2	66.7	3	2	66.7
小 計	201	63	31.3	56	18	32.1	367	179	48.8	624	260	41.7	
袋井	御前崎市	1						33	17	51.5	34	17	50.0
	磐田市	20	1	5.0				33	3	9.1	53	4	7.5
	掛川市	39	1	2.6	11	6	54.5	102	23	22.5	152	30	19.7
	袋井市	7						30	9	30.0	37	9	24.3
	菊川市	9	2	22.2		1		84	31	36.9	93	34	36.6
	森町	23	5	21.7	5	1	20.0	26	3	11.5	54	9	16.7
小 計	99	9	9.1	16	8	50.0	308	86	27.9	423	103	24.3	
浜松	天竜区	128	45	35.2	66	21	31.8	306	67	21.9	500	133	26.6
	天竜区以外	43	9	20.9	5	3	60.0	281	62	22.1	329	74	22.5
	浜松市計	171	54	31.6	71	24	33.8	587	129	22.0	829	207	25.0
	湖西市							54	9	16.7	54	9	16.7
小 計	171	54	31.6	71	24	33.8	641	138	21.5	883	216	24.5	
合 計		2,311	494	21.4	183	61	33.3	3,354	1,077	32.1	5,848	1,632	27.9

■土石流危険溪流はH15公表による危険溪流 I ■急傾斜地崩壊危険箇所はH15公表による危険箇所 I

# 土砂災害に対する

# 警戒避難体制整備促進の取り組み

## 1 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法に基づき、県では土砂災害警戒区域等の指定（土砂災害が及ぶおそれがある範囲の明示）を行っています。平成22年度は1,612区域を指定し、累計で5,544区域となっています（P6「あなたのまちの安全度」参照）。指定された場合、市町村は、警戒区域毎の警戒避難体制に関する事項や災害時要援護者施設への情報伝達方法などを地域防災計画に定め、ハザードマップを作成・配布することになっています。

また、特別警戒区域では、建築物は建築確認制度が適用され、住宅地分譲・要援護者施設等の建築を目的とした開発行為には県の許可が必要です。

指定区域は、砂防課・関係土木事務所・関係市町で縦覧するほか、砂防課ホームページで公開しています。

警戒区域の指定と対応状況

（平成23年3月31日現在）

市町名	土砂災害警戒区域	ハザードマップ配布	市町名	土砂災害警戒区域	ハザードマップ配布
下田市	321	6	富士市	71	44
南伊豆町	18		静岡市	656	118
松崎町	221		島田市	235	209
西伊豆町	211		焼津市	65	65
熱海市	126		藤枝市	245	127
伊東市	99	74	牧之原市	114	29
沼津市	243		川根本町	173	
三島市	30	30	磐田市	55	55
裾野市	5		掛川市	436	352
伊豆市	34		袋井市	70	70
伊豆の国市	231		菊川市	153	87
函南町	11		御前崎市	86	19
清水町	7		森町	3	3
長泉町	3		浜松市	1,309	1,101
小山町	104		湖西市	66	39
富士宮市	143	106	<b>31市町</b>	<b>5,544</b>	<b>2,534</b>

## 2 全国統一土砂災害防災訓練の実施：6月5日(日)

集中豪雨による土砂災害が発生した場合に備え、警戒避難体制の確認と防災意識の高揚を目的に、県内34市町において実施します（昨年度は住民や行政関係者など2,298人が訓練に参加）。訓練は、土砂災害警戒情報の発表後に住民が避難所まで避難するなど、実践的な訓練を主体に構成され、災害時要援護者に対する支援、土砂災害防止講習会なども実施します。

## 3 土砂災害防止講習会等の実施

被災を免れるには、行政からの防災情報に現地の実況を加え、住民の「適切な判断と行動」が必要です。このため、土砂災害についての知見をいざという時に活用していただくよう、県では土砂災害防止講習会や小中学校への出前講座などを行っています。また、土砂災害防止講習会の受講者の中から土砂災害危険箇所のある地区の受講者を「防災連絡員」として登録し、平常時の監視体制の強化や警戒避難体制の支援を図っています。

県職員が説明に伺いますので、市町で実施している防災講座等に積極的に活用してください。

平成22年度 土砂災害防止講習会

開催日	主体	人数	開催日	主体	人数
5月20日	藤枝市	86人	6月6日 (訓練)	伊豆の国市	45人
5月26日		70人		浜松市	171人
5月27日	島田市	36人		富士宮市	52人
5月28日		14人	6月16日	西伊豆町	45人
6月6日 (訓練)	西伊豆町	108人	6月16日	静岡市	86人
	掛川市	72人	6月20日	静岡市	143人
	袋井市	51人	7月22日	富士宮市	28人
	森町	58人	7月27日	菊川市	32人
	島田市	75人	3月9日	富士宮市	53人
	藤枝市	124人			
	牧之原市	36人	20回	12市町	1,385人

平成22年度 土砂災害出前講座

開催日	市町	学校名	対象者	人数
6月8日	森町	森小学校	小学校4年生	68人
6月30日	浜松市	引佐北部中学校	中学校1～3年生	34人
7月13日	森町	天方小学校	小学校5・6年生	37人
3回	3市町	3校	—	139人



# 4

活用しよう!!

## 「土砂災害警戒情報」で「早めの避難」

### ●土砂災害警戒情報を入手する!

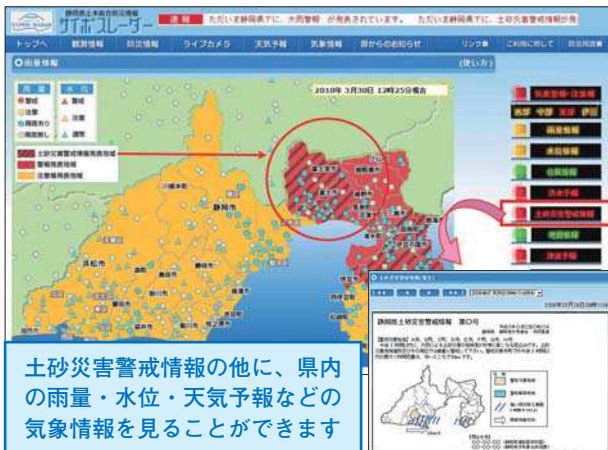
土砂災害警戒情報は地デジ、パソコン、携帯電話等にて入手することができます。土砂災害から命を守るためには、刻々と変化する気象情報をいち早く入手し、最新の情報をもとに行動を起こすことが重要です。

### 地デジから入手!

- ※データ放送 (写真はNHKデータ放送)
- ・土砂災害警戒情報の発表文をみるができます。

### パソコンから入手!!

- ※サイポスレーダー (<http://sipos.shizuoka2.jp/>)
- ・土砂災害警戒情報の発表文をみるができます。



- ※気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/>)
- ・土砂災害警戒情報の発表文をみるができます。



平成22年7月から完全移行となる「地上波デジタル放送」のNHKデータ放送では、一般の気象情報とは別に、周辺都県の「土砂災害警戒情報」発表文を提供しています。

【見るためには・・・】

- ① **d ボタン** → **赤 ボタン** → **青 ボタン**  
※発表されている市町が県内にある場合は、**d ボタン** → **赤 ボタン** → **赤 ボタン** で③の画面が表示されます。
- ② カーソルを「土砂災害警戒情報」にあわせて「決定」
- ③ カーソルを「土砂災害警戒情報が出ている県」にあわせて「決定」
- ④ 最新の発表文が表示される!!

映像は縮小されますが、音声はそのまま流れます

### 携帯電話から入手!!!

- ※サイポスレーダー携帯版 (<http://sipos.shizuoka2.jp/m/>)
- ・土砂災害警戒情報の発表文をみるができます。

下記コードを携帯電話で読み取ってください。



土砂災害警戒情報  
8/10(月) 15:45  
静岡県土砂災害警戒情報 第6号  
平成21年8月10日  
静岡県静岡地方気象台共同発表

【警戒対象地域】  
伊豆市

【警戒解除地域】  
焼津市、牧之原市

【警戒文】  
《一部警戒解除》降り続いた大雨のため引き続き土砂災害の危険度が非常に高くなっています。土砂災害危険箇所及びその周辺では警戒を強めてください。

静岡県土木総合防災情報

SIPOS-RADAR 携帯版

発表中の警戒情報

- ★気象情報・注意報
- ★雨量情報
- ★水位情報
- ★台風情報
- ★洪水情報

★：警戒レベル  
☆：注意レベル

メインメニュー

- ①注意報情報
- ②雨量情報
- ③水位情報
- ④台風情報
- ⑤ポイント予報
- ⑥メッシュ降雨予測
- ⑦河川流域平均雨量予測
- ⑧これまでの雨雲の様子
- ⑨これからの雨雲の様子
- ⑩洪水予報
- ⑪土砂災害警戒情報
- ⑫地震情報

☆砂防課が提供する補足情報配信サイト (<http://sabo-keikai.pref.shizuoka.jp/>) では、1km四方ごとに危険度を知ることができます。

☆自分が住んでいる市町に、土砂災害警戒情報が発表されると、市町は避難するレベルに達した地区に対し、**避難勧告等を発令**する可能性があります。市町からの情報には十分注意して下さい。

☆また、少しでも危険を感じた場合は、速やかに自主避難をして下さい。ただし、避難する際には周囲の状況に注意し、場合によっては、自宅の高層階の斜面とは反対側の部屋へ一時避難するなど、状況に応じた避難も必要になります。

平成23年度

# 「土砂災害防止に関する絵画・作文」 優秀作品の表彰

平成22年度に、土砂災害防止月間の一環である「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集したところ、静岡県内では、93件の応募がありました。県内における地方審査と国の中央審査の結果、8作品が入賞しました。

3月25日県庁で行われた表彰式では、ご家族の方々が見守る中、静岡県交通基盤部長より入賞された皆さんに表彰状が授与されました。



## ■栄えある受賞者のみなさん

賞	部門	学校名	学年	氏名
国土交通省 事務次官賞	作文	牧之原市立相良小学校	6年	鈴木 大誠
	作文	沼津市立原中学校	3年	長坂 知穂
静岡県知事賞	絵画	裾野市立東中学校	2年	青山 友海
静岡県交通基盤部長賞	絵画	磐田市立磐田中部小学校	5年	吉村 拓海
全国治水砂防協会 静岡県支部長賞	絵画	浜松市立気賀小学校	6年	山崎 春奈
	絵画	小山町立須走中学校	3年	斎木 奨太
	作文	浜松市立西部中学校	1年	白畑 舞己
	作文	浜松市立引佐南部中学校	3年	渡邊 恵理

※学校・学年は応募当時のものです。



## 国土交通省事務次官賞〈作文の部〉

### 「自然の力と人間の力」 牧之原市立相良小学校 6年 鈴木 大誠 さん

去年の夏休み、ほくの住む静岡県で大きな地震が起きました。あんなに大きな地震はテレビでしか見たことがないので、実際に自分が震度六強を体験して本当に怖かったです。ゆれがおさまってまず家族の無事を確認しました。ほくの家は海が近く津波が来る可能性も考えられたので家の外に出ました。近所の人たちも次々に外に出てきて、「大丈夫か!」と声をかけ合い家の中の様子を話しました。その後は割れてしまった食器の片づけや倒れた家具をもとにもどす作業をしました。電気はすぐに復旧しましたが、水道が止まってしまったので役場の給水車に水をもらいに行きました。

ほくは、東海地震がいつ起きてもおかしくないと言われ続けている地域に住んでいますが、地震が起きた時はとても怖かったし、まさか地震で目がさめる日が来るなんて思いもしませんでした。夕方のニュースで東名高速道路の地すべり被害の話も聞きました。

土砂災害も地震と同じようにいつ起こるかわからない、とても怖いものだと思います。最近のニュースでゲリラ豪雨という言葉をよく聞きます。それだけが原因だとは思いませんが、色々な地域で土砂が崩れ落ちたり、濁流によって家や橋が流されたり、家ごと土砂に埋められたり濁流によって流されて行方不明になる人もいます。

地震と同じように土砂災害も、いつ、どこでどんな風に起こるかなんて誰にも分かりません。人間が自然に逆らう事なんかできません。人間はたくさんの自然に支えられ守られ生きているのです。そんな自然の大きな力に

人間の小さな力が勝てるわけがないのです。でも人間も動物も土砂に埋められ、濁流にすべてを流されてしまうことを仕方がないとあきらめていいのでしょうか。ほくはそれだけではいけないと思います。人間は自然より圧倒的に弱い立場だけれど、人間には知恵があります。天気を予想してくれる気象庁、崖の様子を観察し、崩れないように工事してくれる土木課の人達、昔からそこに住んでいる人達の「昨日とは違う。」という観察力。そんな、人間の全ての知恵を使って出来る事からやっていくことが必要だと思います。

山や崖の近くに住む人、そこで遊ぶ人もたくさんいます。土砂崩れにまきこまれる場所だから別の場所に住む方が安全だし、そういう場所は全て立ち入り禁止にした方が、人間の命を守るには一番なのかもしれません。でもほくの住む牧之原市を見ただけでも、それは不可能だと分かります。だから人間の知恵を出し合って人間の出来る事で自然と一緒に生活していくことが必要だと思います。例えば大雨の時には川や海には絶対近づかない。雨で土砂が崩れる危険性がある時は近づかない。近くに住んでいる人達はなるべく早く避難させるなど近所の皆で教え合って、助け合って、命を守っていく事が人間の知恵です。

去年の地震の時ほくが一番はげまされたのは、家族の「大誠、大誠。」と呼ぶ声、近所の人達の「大丈夫か!」の声でした。災害の時、災害が起きる前も一番大切なのは皆の声かけだとほくは思います。

「祖父と私と土砂災害」 沼津市立原中学校 3年 長坂 知穂 さん

「ほら、ここが大沢川。その上は大沢崩れだよ。」  
 毎年十一月から次の年の一月まで、スケートの練習の為、富士宮の朝霧高原に通う国道139号線  
 「毎回ここを通るたびに言っている。」  
 と、内心思いつつ、大沢川を私は見ていた。  
 そんな、興味のなかった私が大沢崩れを調べたのは、今年の夏に企業の《環境作文》の副賞としてドイツ研修に行き、環境について学んだからである。  
 温暖化で富士山の永久凍土が溶け、大きく深く崩落してしまったこと、温暖化がもっと進行すると、将来富士山が崩れてしまう危険性があること。県では、砂防えん堤などを設置して苦慮していることなど。そういえば私の見た大沢川は、川にしては異様なくらい大きな石が、ごろごろと転がっている。  
 「あんなのが転がってくるんだ。しかも富士山という、日本一高い場所から…。」  
 私はぞっとした。それと共に砂防には、高い技術と危険が隣りあわせなのだと感じた。  
 静岡市にある、祖父の実家の裏はみかん山だ。  
 今は立て替えてしまったが、前の家は、裏の窓を開けて手を伸ばすと、山肌に触れるくらい、山に寄り添って建てられていたようだ。  
 山は雨が降った日は勿論だが、二～三日経っても、晴れているのに山から水がチョロチョロと流れていては、家の横の路面を濡らしていたようだ。  
 祖父、小学三年生の台風の時期、大雨が降った。  
 日当たりが良い分、傾斜の厳しいみかん山からは、ビックリするくらい水が流れている。路面では水たまりを作る余裕もなく、滝のように流れていく。夜になり、寝る頃になっても雨は止まない。  
 「どーん!!って、雷のような音がしてね。」  
 祖父は続けた。

「慌てて外に飛び出したら、畑と納屋と母屋の一部を土砂が押し潰していた。その母屋の部分には、いつも長兄が寝ていたんだけど、町内の人と台風の見回りをしていたから、助かったんだよな。」  
 祖父達は身近な親類に避難し、その後、近隣総出で、土砂の取り除きをしたようだ。  
 物資の少ない戦後の混乱期、今のような優れた建材も技術もない。祖父は雨が降るたび、びくびくしたようだ。  
 祖父は六十五歳で息を引き取った。二人の娘と、私を含む四人の孫を得て。  
 もし祖父が、小学生時に土砂災害の犠牲者となっていたら、今の私は存在しない。  
 砂防費の予算は昨年比で93%未満。  
 国も県も予算が厳しいことは、ニュースで見たが、人の命はお金には代えられない。ましてやその人本人の命のみならず、祖父の例を挙げるまでもなく、命は命を紡いでいく、かけがえのないものだ。  
 砂防予算の削減が、もしも今後も続くとしたら…と、祖父の体験を聞いて、私は少々の不安を感じている。  
 環境破壊により過去と比べて年々、温暖化→異常気象や集中豪雨→土砂災害等の確率は高くなっているというデータもある。勿論、温暖化を含む環境問題は放っておいてもいいものではないが、努力しても改善の結果が環境に反映されるには、時間がかかる。  
 改善を待っていて、被害が出てからでは遅いので、災害防止の為の施設・技術・知識はどうしても必要だ。  
 私もいずれ母となり、子や孫を持つ身になりたい。  
 子や孫には（一誰しも思うことだろうけど）安全でいて欲しい。災害になど、あって欲しくない。そして、私が子供の頃から眺めている、この美しい富士山そのままに、残してあげたいと願っている。

静岡県知事賞  
 〈絵画の部〉



裾野市立東中学校  
 2年  
 青山 友海 さん

交通基盤部長賞  
 〈絵画の部〉



磐田市立磐田中部小学校  
 5年  
 吉村 拓海 さん

全国治水砂防協会  
 静岡県支部長賞  
 〈絵画の部〉



浜松市立気賀小学校  
 6年  
 山崎 春奈 さん



小山町立須走中学校  
 3年  
 齋木 奨太 さん

「被害を減らすために」 浜松市立西部中学校 1年 白畑 舞己さん

真夏の暑さが続き、豪雨による土砂災害での被害者、犠牲者の様子を、テレビのニュースで何度も見ました。今まで、土砂災害の様子をニュースで何度か見たことがありましたが、その時自分は、他人事のようにただ見ているだけでした。ですが、よく考えて見ていくうちにそれがとても恐ろしく、いつ自分に起こるかも分からない危険なことなのだと気がきました。

最近見たなかで記憶に残っているのは、広島県と中国の様子です。何十キロもある鉄の棒が水の勢いで動いたり、泥混じりの水が川から流れてきて木や建物をのみこんでしまったりする様子が一番印象に残っています。居場所をなくした住民たちは場所を借り、また新しくできる居場所を待ち続けなければなりません。それだけで、どれくらいの月日が経つのか、どれくらいの自由を奪われるのか、それまで待ちきれないと思います。自分も想像しただけで心がもやもやするし、きっと待ちきれないと思います。だから、早く広島の人たちや中国の人たちの居場所、自由が戻り、やりたいことができ、普通の生活ができるようになればいいなと思います。

ニュースの中で「川に流れ8人死亡、8人行方不明」という言葉を中心的に何度も見たり、聞いたりしていました。それを聞くたびに自分は、どうして増水した川に入る人がいるのだろうか、疑問に思っていました。自分では、増水した川に入るという行為は、ただ命を無駄にしているだけだと思います。もし、何かその人に意思があって行ったことだとしても良くないと思います。だから、無意味なことをして命を失うようなことは今後減っていくといいです。

自分がまだ、小学校低学年ぐらいの時、同じ中部地方にある、新潟県で大きな地震がありました。ニュースを見るたび、そのことが放送されていたので、幼い自分にも、どれだけのことが理解できました。母、子(姉、弟)の三人が土砂にのみ込まれ、母、姉二人の尊い命が奪われました。救助隊の人たちがずっと三人を必死に捜していた様子をニュースで放送されていたので、すごく記憶に残っています。あの状況で唯一助けられた男の子の泣き声を、自分は今でも覚えています。あの状況で唯一助かることのできた男の子には父と共に母と姉のぶんも精一杯生きてほしいと亡くなった

母と姉も強く願っていると思います。

自分は、最初のニュースの映像を見て、あまりの衝撃に「これは本当なのか」という気持ちになりました。正直、中国の犠牲者の多さ、行方不明者の多さには驚きました。ニュースの映像を初めて見た時、怖い、悲しい、かわいそう、などの気持ちが一番強かったと思います。尊い二人の命が失われたとき、いつ自分にそのようなことが起こるか分からないし、次はいつ、どこでそのようなことが起こってどれだけの尊い命が失われるか分からないという不安を抱きました。自分は、そういう目に合わないか、自分もしそういう目に合ったら、冷静にいられるか、絶対冷静にはいられないと思います。冷静にいられる人なんて一人もいないと思います。いつそういう目に合ってもいいように常日頃から心の準備をしておいたとしても、いざそのような目に合えば全てだめになり、全部が全部水の泡になると思います。それだったら、いざという時は、安全な場所に行くのが一番いいと思います。その方がよっぽど冷静にいられると思いました。

自分はニュースで中国の様子を見ていて思ったことがあります。急な斜面で土砂崩れが起きてきていて、確かに周りにあった木や建物は全部土石にのみ込まれています。でも土石が流れているのは一本道だけで、通り道以外に生えていた木や、建物は全くといっていいほど、普通に建物が建っていました。だから、通り道の建物の人たちは少しは避難して、身を守ることができたと思います。また、豪雨が続き、危ないと分かったら少しは避難できると思います。自分は、豪雨が続き、少しでも早く安全な場所に避難したいです。

自分は、過去に見た土砂災害の映像を思い出しながら書いているとき、犠牲となった方たちは、自分たちに生きる希望を与えてくれているのかと思いました。自分たちは、生きている限り、決して土砂災害での犠牲になった方を忘れてはならないと思います。

いつ起こるか分からない土砂災害に対し、自分たちは常に安全を確保して、被害を減らしたいです。

「がけ崩れ危険箇所」の文字を見て 引佐南部中学校 3年 渡邊 恵理さん

ときどきテレビで、土砂災害のニュースを見ます。それは、映像だけでも怖いと思います。土砂が川のように流れ、家や車が一瞬で見えなくなります。同時に、大事な命まで埋もれていきます。それを立ち尽くして見ている人、懸命に人を捜す人がいます。わたしはもちろん、テレビの向こう側の出来事をただ見ることでしかできません。他人事のように感じてしまいます。でも実際は、いつ自分が土砂災害に巻き込まれてもおかしくありません。わたしは、そのことに最近気づきました。

わたしの家の近くには、「がけ崩れ危険箇所」という小さな看板が立っています。意識していないと見逃してしまうような看板です。わたしは、母に言われるまで自分の住んでいるところが、がけ崩れ危険箇所だったなんて知りませんでした。確かに、台風が来てそこに立っている大きな桜の木が揺れているとき、倒れたら怖いなどは思いました。でも普段は恐さを全く感じないし、春は家の中から花見ができます。それに、「がけ」というほど大きくないし、ちょっとした斜面のような感じです。竹の子をとりに来る人もいます。転がり落ちる人も見たことがありません。だから、わたしは、この場所のことをあまり意識せず、生活してきました。

だから、立っている看板をよく読んでみると、「がけ崩れ危険箇所」と書いてあったので、驚きました。

そこで、どのような所が「がけ崩れ危険箇所」とされているのか、インターネットで調べてみることにしました。調べた結果、角度が三十度以上、高さ五メートル以上の急傾斜地に面する人家などが、がけ崩れの被害を受ける危険があるところを急傾斜地崩壊危険箇所ということがわかりました。そして、そこには「がけ崩れ危険箇所」という看板が立つようになっています。他にも「土石流危険渓流」や「地すべり危険箇所」という看板もあるそうです。外国人にもわかるように、五ヶ国語で標示されています。でも、これは日本人でも、しっかり見ている人は少ないのではないかなと思います。そして、看板を見て「ああ、危険なんだなあ」と思うだけでは、標示している

意味もなくなってしまいます。万が一の時のために、なにか行動をしなくてははいけません。

がけ崩れは、大雨や長雨で水がしみこんで、斜面が突然崩れ落ちることをいいます。地震で起こることもあります。地すべりと違うところは、突発的に起こること、崩壊のスピードが速いことです。そのため、逃げ遅れる人が多く、大切な命が失われたり、家が壊されたりします。本当に、いつ起こるかわかりません。でも、少しでも早く避難するための手がかりとして、前兆現象があります。

がけ崩れの前兆として、がけに亀裂ができる、がけから小石がパラパラ落ちる、がけから水が流れ出してくる、という現象があります。でも、この現象があったからといって絶対にがけ崩れが起こるとは限りません。実際、わたしの家の近くの所も、ずっと水が流れています。水の流れが止まっているときをわたしは見たことがありません。それでも、がけ崩れは起きません。だから、本当にいつ何が起こってもおかしくないんだと思いました。

がけ崩れから身を守るには、四つのことが重要です。一つ目は避難場所や避難の道順を日頃から調べておくことです。わかっているから大丈夫、と思っていても、実際に避難することになると混乱してしまうと思います。二つ目は、一時間に二十ミリ以上、また降り始めから百ミリ以上の降雨量になったら十分な注意をすることです。土砂災害の多くは雨が原因です。地面一面水たまりができる程度のやや強い雨でも長く続くときは注意が必要です。三つ目は、テレビやラジオ等の気象情報に気を配ること、四つ目は日頃から非常時の持ち出し袋を用意することです。

わたしの家では、なにかあったときのために、水や非常食などを買い置きしてあります。なにも起こらず、普通に生活していけるのが一番いいことだけど、いつ、なにがあるか誰にもわかりません。静岡県は東海地震も心配されています。だから、自分たちの身を守るために、日頃から意識していけたらいいと思います。

# 安倍川砂防

安倍川（本川）の砂防事業は、大正3年（1914）8月29日～30日の台風による静岡市街の大災害が契機となり、大正5年（1916）静岡市葵区梅ヶ島の赤水地先で、県が補助砂防事業により工事に着手し、昭和10年（1935）に砂防えん堤1基を完成させたことに始まります。

安倍川上流域の地質は、糸魚川－静岡構造線と笹川構造線にはさまれているため、破碎帯も多く、脆弱な地層と段丘礫層から構成されています。また、地形も急峻なため、荒廃が著しく、特に最上流部には日本三大崩の一つといわれる「大谷崩」があります。

こうした流域や河川の状況から、砂防工事を施さなければ大災害が発生する危険性が高いと判断され、昭和12年（1937）内務省横浜土木出張所大河内川砂防工場が設置され、直轄砂防事業が開始されました。その後、幾たびかの組織変更を経て、現在、国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所が事業を実施しています。

直轄砂防区域は、静岡市葵区湯島にある玉機橋より上流の安倍川流域です。

安倍川流域の直轄砂防事業は、土砂の流れを調節する砂防堰堤の整備、河床を安定させるための床固工の整備、山腹の緑を回復させて斜面の安定化を図るための山腹工などを実施しています。

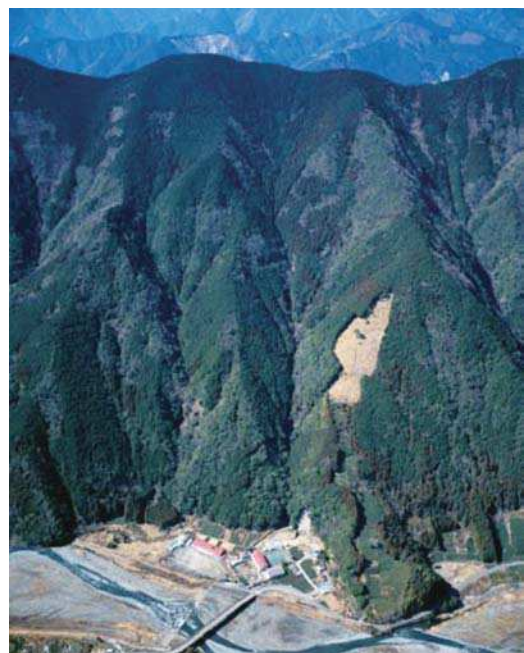
今年度も、引き続き「大谷崩」の山腹工や、土石流危険渓流対策としてトイグチ沢、ウラの沢の堰堤整備を進めていきます。



大谷崩



ウラの沢



トイグチ沢

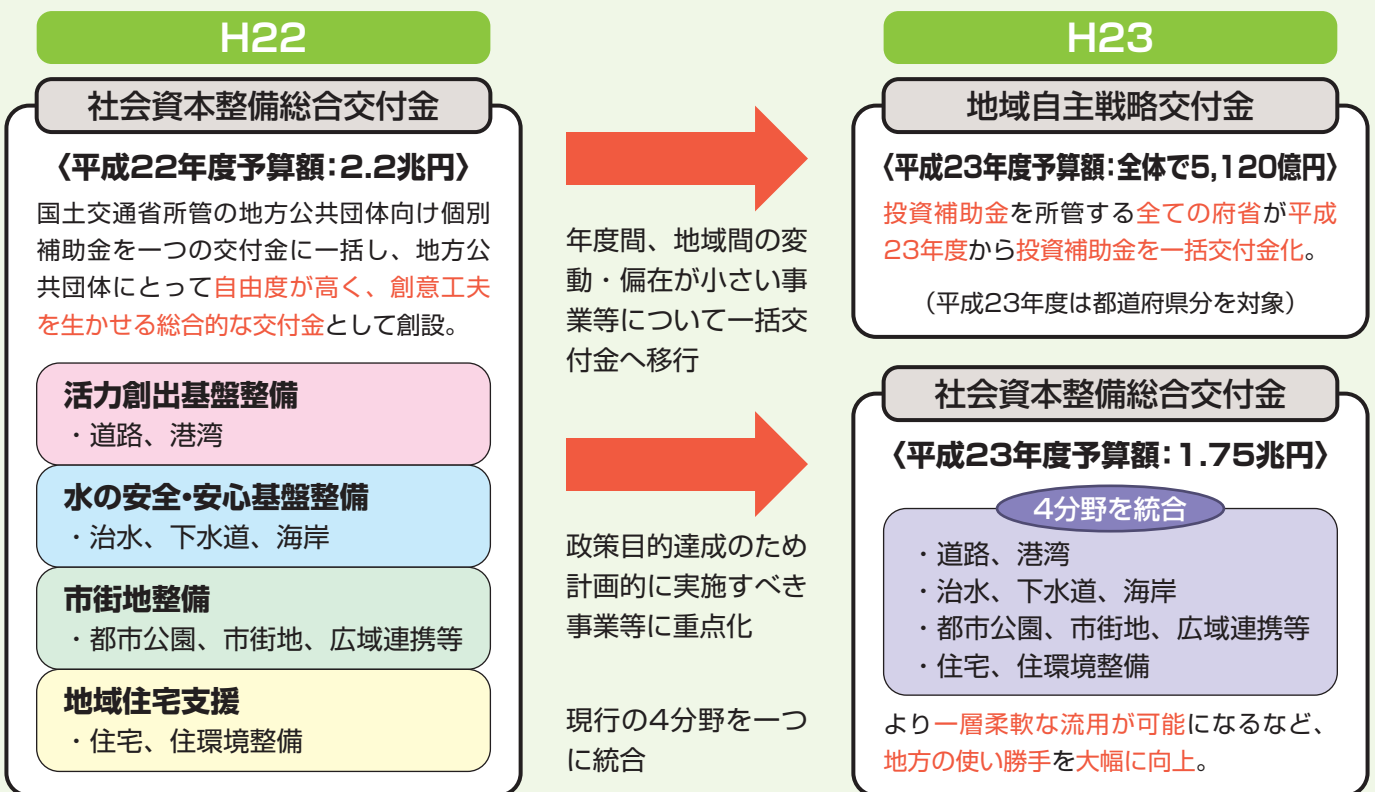
平成23年度から一括交付金制度が始まる

# 社会資本整備総合交付金の一部が 地域自主戦略交付金に移行

平成23年度より投資補助金を一括交付金化することに伴い、平成22年度から始まった社会資本整備総合交付金の都道府県分のうち、年度間、地域間の変動・偏在が小さい事業等について「地域自主戦略交付金」に移行し、社会資本整備総合交付金は政策目的達成のため計画的に実施すべき事業等に重点化されます。

また、社会資本整備総合交付金の現行の4分野（活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援）を統合することにより、一層柔軟な予算流用を可能にするなど、地方の自由度・使い勝手の更なる向上を図ることを目指しています。

さらに、維持管理に係る直轄負担金のうち、経過措置として22年度限りとされていた耐震改修等の特定の事業に係るものを廃止し、23年度から維持管理に係る直轄負担金は全廃されました。



※ 地域自主戦略交付金（一括交付金）は、静岡県に一括で予算付けされた後、各部局に配分され、さらに交通基盤部内での予算配分が行われます。

## 砂防関係事業の採択要件による区分

事業	社会資本整備総合交付金(総合交付金)	地域自主戦略交付金(一括交付金)
砂防事業	火山砂防、通常砂防(ダム高がおおむね10m以上)	通常砂防(ダム高がおおむね10m未満)
地すべり事業	地すべり防止事業	——
急傾斜事業	がけ高がおおむね30m以上	がけ高がおおむね30m未満
ソフト事業	効果促進事業(パンフレット作成等)	基礎調査、情報基盤、相互通報

※ 総合交付金は、基幹事業+関連社会資本事業+効果促進事業を組み合わせる整備計画を作成

※ どの交付金も計画期間はおおむね3~5年

※ 特定緊急砂防(地すべり)事業は従来の箇所毎の補助事業である。

## 全国治水砂防協会各支部事務局員会議が開催される

3月9日、全国治水砂防協会各支部事務局員会議が、砂防会館で開催されました。

岡本理事長による開会の挨拶の後、当協会の活動報告などのお話がありました。

その後、国土交通省砂防部の栗原砂防計画調整官より「砂防行政の課題と動向」と題し、霧島山（新燃岳）噴火の際の調査の状況や対応について講演がありました。日本は火山の国、そして地震の国であることを改めて感じ、今後災害に対してどのように対処していくかが大きな課題だということも感じました。



岡本理事長の挨拶

## 砂防及び地すべり講習会が開催される



砂防及び地すべり講習会の様子

3月10・11日に、(社)全国治水砂防協会が主催する「第51回砂防および地すべり防止講習会」が、全国の砂防関係技術者を対象に開催されました。講習会に先立ち行われた赤木賞授与式では、砂防行政の発展及び砂防技術の向上に多大な功績があった方々に、各賞が授与されました。

講習会では、南砂防部長の「国土保全と砂防」をはじめ、吉村砂防計画課課長補佐の「土砂災害防止法の改正と危機管理」、内田土木研究所主任研究員の「深層崩壊」など、砂防全般におよぶ幅広い講演があり、その他に、高知県土木部砂防課及び京都府福知山市より事例紹介がありました。

## 静岡県砂防ボランティア協会総会及び研修会が開催される

1月31日、静岡県砂防ボランティア協会総会が静岡市内で開催されました。

武田会長、山崎副会長のもと、大内グリーンベルト作業会（春の県民森づくり大作戦）や土砂災害に対する全国統一防災訓練、急傾斜地崩壊危険区域の安全パトロールなど砂防事業に関連した行事への参加など、平成23年度の活動計画が決定されました。総会后、加納砂防課長により「最近の砂防を取り巻く状況について」と題して研修を行いました。



静岡県砂防ボランティア協会総会の様子

## 富士宮市で地域防災指導者養成講座を開催



風水害対策講座の様子

12月8日から3月13日の期間に、富士宮市内で地域防災指導者講座を富士常葉大学と富士宮市との共催で開催しました。

この講座は、日頃の防災対策の推進や災害発生時の応急対策で地域の防災対策指導者となるための知識を学ぶもので、参加者は自主防や消防団、防災ボランティアなど地域防災指導者等を対象に約60名が参加されました。

3月9日の講座では、加納砂防課長により風水害対策と題し、土砂災害警戒情報や土砂災害防止法について講義されました。

# 募 集 コ ー ナ ー

## 土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文の募集

今年度も土砂災害の恐ろしさや土砂災害防止の重要性を伝えるため、絵画・ポスター・作文を募集します。募集要領については、各小中学校へ送付してありますが、下記でもご覧いただけます。

- 【募集対象】 小中学生 【応募期間】 6月1日～9月15日  
 【応募方法】 作品には応募者の学校名(ふりがな)、学年、氏名(ふりがな)、を明記して下さい。  
 【応募先】 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
 静岡県交通基盤部砂防課 土砂災害対策班  
 TEL054-221-3042 FAX054-221-3564

詳細は、砂防課ホームページからご覧いただけます。  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/index.html>



## 第4回 親子で大谷崩の森づくり

日本三大崩れの一つで大谷崩。今から300年ほど前の宝永地震によって崩壊したといわれています。本来の自然を取り戻すよう、今なお様々な工法によって緑化が行われています。今回は、この大谷崩に皆さんの手で植樹し、自然・山・水にふれて「いのちの大切さ」を学ぶ体験への参加をお待ちしております。

- 【募集人員】 小中学生とその保護者20組 【日 時】 平成23年6月4日(土) 9:00～16:00  
 【参加費】 無料 【集 合】 静岡駅北口 8:45  
 【問 合 せ】 いのちの森づくり静岡少年団を支援する会 TEL054-246-7767

## 土木事務所企画係砂防担当者の紹介

県砂防課では、出前講座及び講習会を随時受付しております。

事務所	企画TEL・FAX	担当者
下 田	TEL:(0558)24-2112 FAX:(0558)24-2123	鈴木智美
熱 海	TEL:(0557)82-9171 FAX:(0557)82-9110	鈴木一宏
沼 津	TEL:(055)920-2211 FAX:(055)922-6684	大野正敏
富 士	TEL:(0545)65-2794 FAX:(0545)65-2270	外木崇之

事務所	企画TEL・FAX	担当者
静 岡	TEL:(054)286-9321 FAX:(054)286-9375	大嶽光司
島 田	TEL:(0547)37-5272 FAX:(0547)37-6183	山本雅朗
袋 井	TEL:(0538)42-3216 FAX:(0538)42-1782	小沼佳記
浜 松	TEL:(053)458-7266 FAX:(053)458-7193	渥美晃岳



富士山静岡空港  
Mt. Fuji Shizuoka Airport

福岡便 3往復 / 札幌便 2往復  
 沖縄便・熊本便・鹿児島便 1往復  
 ソウル便 2往復 / 上海便 1往復(月・水・金・日)



【表紙写真】  
 八十八夜の頃 (撮影地:大淵)  
 西家 孝さん(沼津市)

※砂防協会では表紙に掲載する静岡県内の富士山の写真を募集しています。皆様のご協力をお願い申し上げます。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

## 編 集 ・ 後 ・ 記

今年3月11日の東日本大震災では津波等による大きな被害があり、尊い命や貴重な財産を一瞬にして奪う自然災害の恐ろしさを改めて感じました。災害により被害に遭われた方々に対し、心からお見舞い申し上げます。今年度も自然と共存しながら、土砂災害のない安全で安心して暮らせる街づくりを目指し砂防事業の啓発普及に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

砂防だよりは砂防課ホームページでご覧いただけます。 <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/index.html>



第173号 発行日：平成23年4月15日  
 編集・発行：全国治水砂防協会 静岡県支部  
 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課内  
 TEL(054)221-3042 FAX(054)221-3564 E-mail: sabo@pref.shizuoka.lg.jp